

かすみがうら市給食管理システム導入業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、「かすみがうら市給食管理システム導入業務委託に係る公募型プロポーザル方式」（以下、「本プロポーザル」という。）により、事業者を決定するために必要な事項を定めるものとする。

2 概要

(1) 業務名

かすみがうら市給食管理システム導入業務委託

(2) 場所

市内小中義務教育学校 7 か所及びかすみがうら市教育委員会事務局 1 か所

(3) 業務内容

かすみがうら市給食管理システムの導入業務。詳細はかすみがうら市給食管理システム導入業務委託仕様書（以下、「仕様書」という。）による。

※保守については、別途契約とする。

(4) 契約期間

契約日の翌日から令和 8 年 1 0 月 3 1 日まで

(5) 契約上限額

4, 2 9 6, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む）

3 実施要領等の公表

実施要領等は、市のホームページに公表する。

4 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている事業者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）、民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）の規定に基づく再生手続開始の申立がなされていないこと。
- (3) かすみがうら市暴力団排除条例（平成 2 3 年かすみがうら市条例第 9 号）第 2 条第 1 号に該当しないこと。
- (4) かすみがうら市議会議員の政治倫理条例（令和 5 年かすみがうら市条例第 3 号）第 4 条第 1 項に該当する者ではないこと。

5 スケジュール

| 実施内容 | 期日 |
|--------------|---------------------------|
| プロポーザル実施の公表 | 令和8年6月4日（木） |
| 参加申請書の受付 | 令和8年6月4日（木）～令和8年6月12日（金） |
| 質問受付 | 令和8年6月4日（木）～令和8年6月10日（水） |
| 質問回答 | 令和8年6月16日（火） |
| 参加資格審査結果の通知 | 令和8年6月17日（水） |
| 企画提案書の受付 | 令和8年6月18日（木）～令和8年6月26日（金） |
| プレゼンテーションの実施 | 令和8年7月6日（月） |
| 審査結果通知 | 令和8年7月8日（水） |
| 契約締結 | 令和8年7月中 |

6 質疑受付及び回答

本プロポーザルに関する質問は、電子メールで受け付ける。質問事項の様式は「質問書（様式1）」とする。提出先は、以下のメールアドレスとする。

なお、受付期間以外に提出された質問、指定の方法によらない質問には、回答しないものとする。

提出先：gakkokyoikuka@city.kasumigaura.lg.jp 宛

7 参加申請

このプロポーザルに参加を希望する事業者は、次のとおり書類を提出すること。

（1）提出書類

ア 参加申請書（様式2）

イ 企業概要（様式3）

（2）受付期間

令和8年6月4日（木）から令和8年6月12日（金）午後5時まで

（3）提出先

①メールの場合

gakkokyoikuka@city.kasumigaura.lg.jp 宛

②郵送の場合（必着）

〒315-0075 茨城県かすみがうら市中志筑2112

かすみがうら市教育委員会事務局 学校教育課

8 参加資格確認結果

提出された申請書類により、学校教育課において参加資格審査を行う。

参加資格審査結果は参加申請書記載の電子メールアドレス宛に電子メールにて通知する。

9 企画提案書の提出

参加資格が認められた事業者は、本プロポーザルに関する企画提案書を、次のとおり提出すること。

なお、提案は、一事業者につき一案とし、提出後の企画提案書の加除修正は認めない。

(1) 提出書類

- ① 仕様書を参照して作成すること。
- ② 企画提案書はA4（縦及び横：両面印刷：長編綴じ）でまとめ、各ページの下部にページ番号を記載すること。

(2) 受付期間

令和8年6月18日（木）から令和8年6月26日（金）午後5時まで

(3) 提出先

①メールの場合

gakkokyoikuka@city.kasumigaura.lg.jp 宛

②郵送の場合（必着）

〒315-0075 茨城県かすみがうら市中志筑2112

かすみがうら市教育委員会事務局 学校教育課

(4) 参加辞退

参加資格が認められた事業者で、企画提案書を提出しない事業者は、令和8年6月26日（金）午後5時までに、「辞退届（様式4）」を提出すること。

10 プレゼンテーションの実施

企画提案者は、企画提案書について次により、かすみがうら市給食管理システム導入業務委託公募型プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）にて、プレゼンテーションを実施しなければならない。なお、最高得点に同数があつた場合は、審査委員会が受託候補者を決定する。

(1) プレゼンテーションの日時

令和8年7月6日（月）13時30分

(2) プレゼンテーションの場所

かすみがうら市役所中央庁舎 中・会議室

(3) プレゼンテーションの持ち時間

| | |
|-----------|------|
| 準備時間 | 約5分 |
| プレゼンテーション | 約30分 |
| 質疑応答 | 約20分 |
| 片付け | 約5分 |

(4) プレゼンテーションの内容

企画提案書に沿って、説明すること。

(5) 使用機器等

プレゼンテーションにあたり、次の機材等は市で準備する。その他必要な機材等がある場合には、事業者が準備する。

- ・資料投影用モニター（インタラクティブホワイトボード）
- ・HDMI ケーブル（PC と資料投影用モニターの接続）
- ・延長コード
- ・公共無線LAN

(6) その他

- ①追加資料の配布は不可とする。
- ②審査委員会は非公開とする。
- ③審査結果に対する異議申立ては受け付けない。
- ④審査委員会への出席は上限3名までとする。

1.1 審査基準

審査基準及び配点は次のとおりとする。

| 番号 | 区分 | 評価項目 | 配点 |
|----|--------------|--|----|
| 1 | 取組方針・システム拡張性 | ・本業務の目的及び内容を十分理解し、明確に取組方針が示されているか。 ・運用開始後のバージョンアップ、機能追加の対応など、システムの拡張性を考慮した提案となっているか。 | 10 |
| 2 | システム概要 | ・システムの概要、環境、管理機能、特徴などが具体的に示され、汎用性が高く、システム利用者が使用しやすい設計となっているか。 | 20 |
| 3 | システム機能 | ・仕様書の業務の範囲の要件を十分に満たしているか。 | 30 |
| 4 | データ移行 | ・データ移行の概要が具体的に提示されているか。 | 25 |
| 5 | 作業体制・スケジュール | ・納期までのスケジュールが具体的に示されており、市の方針に合った実行可能な内容となっているか。 ・操作研修内容は、システム利用者が操作方法等を十分に理解できる内容となっているか。 | 25 |
| 6 | セキュリティ対策 | ・セキュリティ対策、障害発生時などの対応は万全か。 ・問い合わせなどの支援は充実しているか。 | 20 |
| 7 | 見積書価格 | ・配点×(全提案者中最低見積金額÷当該提案者見積金額) ※小数点以下切捨て | 20 |

1 2 審査結果

審査結果は、企画提案書の提出があった全ての事業者に、参加申請書記載のメールアドレス宛に通知するとともに、契約締結後、次の内容を市ホームページへ記載する。

- ・ 契約相手の事業者名
- ・ 契約金額
- ・ 評価結果

1 3 契約の締結

審査終了後、本市会計課契約担当と調整し、速やかに契約を締結するものとする。

1 4 参加事業者の失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 参加資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 提出書類の提出方法及び提出期限を遵守しなかったとき。
- (3) 提出書類に虚偽の記載があったとき。
- (4) 提案金額が契約上限額を超えているとき。
- (5) 審査委員会に参加しなかったとき。
- (6) 前各号に定めるもののほか、審査委員長が失格であると認めたとき。

1 5 その他の留意事項

- (1) このプロポーザルに関する必要な経費はすべて参加する事業者の負担とする。
- (2) 提出書類はプロポーザルのみに使用し、目的以外には使用しない。
- (3) 提出された書類は返却しない。

1 6 本件に関する問い合わせ先

茨城県かすみがうら市中志筑 2 1 1 2

かすみがうら市教育委員会事務局 学校教育課 学校教育担当

電話 0299-59-2111 / 029-897-1111 (内線番号 : 5246)

メール gakkokyoikuka@city.kasumigaura.lg.jp